

保護者の皆様

豊中市教育委員会

臨時休業期間における教科書配布について

日頃は本市学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、大阪府を対象地域とした緊急事態宣言が発令されており、小中学校に対し施設の休止が要請され、臨時休業となっておりますが、中でも教科書配布が滞っていることに対し、ご不便、ご迷惑をおかけしております。

この度、標記の件につきまして、下記のとおり実施することとしましたのでお知らせいたします。保護者の皆様におかれましては、配布方法等についてご理解、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 臨時休業期間 令和2年(2020年)4月8日(水)～5月6日(水)

2. 教科書の配布方法について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令中であることを踏まえ、教科書の配布につきましては、「学校で保護者へ手渡し」または「自宅配送」の2つの方法とし、保護者の希望による選択制とします。事前の申込みは必要ありません。期間内に教科書をお受け取りになれなかったご家庭に対し、無償で市より配送いたします。

(1)「学校で保護者へ手渡し」の場合

○手渡し期間 4月16日(木)～22日(水)(学校が日を指定します)

○手渡し期間内で、感染拡大予防策を講じたうえで、学年ごと、クラスごと等、保護者が分散して来校できるよう、各学校が来校日、配布場所、配布時間等を設定し、来校された保護者へ直接教科書をお渡しします。

○教科書のお渡しとともに、クラス決定や担任教員等を示す文書、家庭学習に関する文書等をお渡しします。

○来校日等の案内については、学校連絡メール「すぐメール」、学校ホームページにおいて周知します。

※指定された来校日のご都合が悪い場合等は、学校へご相談ください。

(2)「自宅配送」の場合

○お届け期間 4月24日(金)～30日(木)

※新型コロナウイルス感染拡大による諸事情により、上記期間内にお届けできない場合もあります。

○来校日または、手渡し期間内にお受け取りできなかったご家庭へ配送いたします。この際、学校から、お届け先のご住所、お名前、連絡先等の個人情報を提供していただきますが、ご了承ください。